

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年1月31日
【四半期会計期間】	第46期第3四半期(自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 木場総合センター (東京都江東区木場一丁目5番15号) 株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) (注)木場総合センターは、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備置するものです。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 前第3四半期 連結累計期間	第46期 当第3四半期 連結累計期間	第45期 前第3四半期 連結会計期間	第46期 当第3四半期 連結会計期間	第45期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	252,155	241,974	85,272	79,868	338,629
経常利益 (百万円)	33,419	28,334	11,052	11,247	40,947
四半期(当期)純利益 (百万円)	18,649	16,241	6,670	6,583	21,856
純資産額 (百万円)	-	-	215,436	224,756	220,237
総資産額 (百万円)	-	-	347,990	356,390	363,368
1株当たり純資産額 (円)	-	-	1,101.55	1,147.84	1,125.63
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	95.85	83.43	34.28	33.82	112.32
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	90.29	78.60	32.29	31.85	105.81
自己資本比率 (%)	-	-	61.6	62.7	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	45,281	32,182	-	-	58,060
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	12,242	22,839	-	-	16,175
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,297	170	-	-	10,348
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	-	-	50,870	68,478	59,775
従業員数 (人)	-	-	6,280	6,625	6,263

(注)消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。

2【事業の内容】

当第3四半期において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び当社の関連会社が営む事業の内容については重要な変更はありません。また、各セグメントにおける主な連結子会社の異動もありません。

なお、第1四半期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用したことによりセグメントの開示方法を変更しています。変更の内容は、「第5 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

3【関係会社の状況】

当第3四半期において、重要な関係会社の異動はありません。なお、当社の連結子会社であるエヌ・アール・アイ・ネットワークコミュニケーションズ(株)は、平成23年4月1日をもってN R I ネットコム(株)に商号を変更します。

4【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	6,625 [1,645]
----------	---------------

(注)1. 「従業員数」は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者110人は含んでいません。

2. []内には、派遣社員の当第3四半期の期中平均人員数を外書きで記載しています。

(2)提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数 (人)	5,595 [1,414]
----------	---------------

(注)1. 「従業員数」は就業人員であり、当社から社外への出向者497人は含んでいません。

2. []内には、派遣社員の当第3四半期の期中平均人員数を外書きで記載しています。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

第1四半期より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しています。生産実績、受注状況及び販売実績の「前年同四半期比」は、当会計基準適用後のセグメントに組み替えた前第3四半期の金額に対する増減率を表示しています。

(1)生産実績

当第3四半期におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンサルティング	2,765	5.4
金融ITソリューション	35,953	9.2
産業ITソリューション	15,268	5.9
IT基盤サービス	12,413	2.6
その他	1,909	6.1
セグメント計	68,310	7.1
調整額	16,134	
合計	52,176	7.7

(注)1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 外注実績及び当該外注実績の生産実績に占める割合は次のとおりです。なお、中国企業への外注実績の割合は、当該外注実績の総外注実績に占める割合です。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		前年同四半期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	27,404	48.5	24,905	47.7	9.1
うち、中国企業への外注実績	3,254	11.9	2,908	11.7	10.6

(2)受注状況

当第3四半期におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンサルティング	5,385	50.5	4,107	28.9
金融ITソリューション	19,458	13.6	45,305	4.6
産業ITソリューション	7,857	28.5	18,955	6.1
IT基盤サービス	328	45.8	2,016	13.8
その他	921	31.9	1,465	6.9
合計	33,950	11.6	71,851	2.0

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

(3)販売実績

セグメント別販売実績

当第3四半期におけるセグメントごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンサルティング	5,265	6.3
金融ITソリューション	49,048	7.9
産業ITソリューション	20,570	8.1
IT基盤サービス	2,858	6.8
その他	2,124	6.7
合計	79,868	6.3

主な相手先別販売実績

当第3四半期における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)		前年同四半期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	20,852	24.5	18,384	23.0	11.8
(株)セブン&アイ・ホールディングス	9,829	11.5	9,774	12.2	0.6

(注)原則として、相手先の子会社向けの販売実績を含めています。また、リース会社等を経由した販売については、最終的にサービス等の提供を受けた顧客向けの販売実績に含めています。

サービス別販売実績

当第3四半期におけるサービスごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンサルティングサービス	8,688	10.1
開発・製品販売	28,488	11.2
運用サービス	41,070	1.0
商品販売	1,620	65.1
合計	79,868	6.3

2【事業等のリスク】

当第3四半期において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況(当第3四半期(自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日))

国内景気は、円高等の影響により輸出や生産の増加のペースが鈍化し、足踏み状態となりました。企業の情報システム投資に対する慎重な姿勢は変わらず、情報サービス産業にとって厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。

当第3四半期の売上高(外部顧客への売上高)は、前年同四半期と比べ金融ITソリューション及び産業ITソリューションで減少し、79,868百万円(前年同四半期比6.3%減)となりました。外部委託費の削減に努めた結果、売上原価は55,609百万円(同9.4%減)となり、売上総利益は24,258百万円(同1.7%増)となりました。販売費及び一般管理費は13,249百万円(同0.4%増)とほぼ横ばいとなり、営業利益は11,008百万円(同3.2%増)、経常利益は11,247百万円(同1.8%増)、四半期純利益は6,583百万円(同1.3%減)となりました。

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

なお、第1四半期より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」を適用しているため、前年同四半期比(数値)については、前年同四半期の数値を変更後のセグメントに組み替えたものを用いています。

(コンサルティング)

中国における事業を積極的に展開したこともあり経営コンサルティング案件が増加し、売上高5,278百万円(前年同四半期比6.3%増)、営業利益830百万円(同238.6%増)となりました。

(金融ITソリューション)

売上高は、証券業向けの開発案件や商品販売、銀行業向けの開発・製品販売が減少しました。コスト面では、外部委託費が減少しました。

この結果、売上高49,071百万円(前年同四半期比7.9%減)、営業利益5,099百万円(同7.6%減)となりました。

(産業ITソリューション)

売上高は、製造・サービス業等向けにおいて、商品販売及び運用サービスが減少しました。コスト面では、商品売上原価や外部委託費が減少しました。

この結果、売上高21,736百万円(前年同四半期比7.7%減)、営業利益2,163百万円(同1.3%減)となりました。

(IT基盤サービス)

売上高は、外部顧客に対する開発案件が増加しましたが、内部売上高は減少しました。コスト面では、減価償却費やシステム運用経費が減少しました。

この結果、売上高16,983百万円(前年同四半期比1.6%減)、営業利益2,464百万円(同10.0%増)となりました。

(その他)

売上高2,793百万円(前年同四半期比4.8%増)、営業利益86百万円(前年同四半期は営業損失209百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

当第3四半期末(平成22年12月31日)において、流動資産150,069百万円(前年度末比8.9%増)、固定資産206,320百万円(同8.6%減)、流動負債60,164百万円(同10.5%減)、固定負債71,468百万円(同5.9%減)、純資産合計224,756百万円(同2.1%増)となり、総資産は356,390百万円(同1.9%減)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、以下のとおりです。

売掛金が25,079百万円、買掛金が10,163百万円減少する一方、開発等未収収益が15,209百万円増加しました。ソフトウェアは7,393百万円減少し、投資有価証券は、債券の償還5,000百万円や株式の価格下落などにより7,211百万円減少しました。

また、資金調達手段の多様化のため当第3四半期において新たに短期社債を発行し、短期社債は9,998百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況 (当第3四半期(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日))

当第3四半期における営業活動によるキャッシュ・フローは、13,076百万円(前年同四半期比7.6%減)の収入となりました。これは、税金等調整前四半期純利益11,276百万円(同2.0%増)、減価償却費7,501百万円(同7.7%減)、売上債権の減少額6,237百万円(同3.7%減)などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、4,176百万円(同39.5%減)の支出となりました。データセンターの設備・機械装置などの有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得などがありました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、4,932百万円の収入(前年同四半期は5,107百万円の支出)となりました。これは、短期社債の発行や配当金の支払いなどによるものです。

以上の結果、当第3四半期末の現金及び現金同等物は、68,478百万円(前年同四半期末比34.6%増)となりました。

第3四半期 要約連結キャッシュ・フロー計算書

区分	前第3四半期 連結会計期間	当第3四半期 連結会計期間	前年同四半期比
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,147	13,076	7.6
うち、税金等調整前四半期純利益	11,060	11,276	2.0
減価償却費	8,125	7,501	7.7
売上債権の増減額(金額欄は増加)	6,475	6,237	3.7
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,906	4,176	39.5
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,107	4,932	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	180	88	-
現金及び現金同等物の増減額	2,313	13,744	494.0
現金及び現金同等物の期首残高	48,556	54,734	12.7
現金及び現金同等物の四半期末残高	50,870	68,478	34.6

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期において重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期における研究開発費は921百万円です。研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1)主要な設備の状況

当第3四半期において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2)設備の新設、除却等の計画

当第3四半期において、前四半期末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

なお、当年度の投資予定金額25,000百万円に対して、当第3四半期末現在の投資実績は12,695百万円となっています。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年1月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

イ．新株予約権

第6回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	800
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	15
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	400,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,282
新株予約権の行使期間	自平成21年7月1日 至平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,147 資本組入額 2,074
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,700円以上となるまでは、権利を行使することができない。 その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. :当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、 に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

第8回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,225
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	75
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	422,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 3,680
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7月 1日 至 平成26年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,710 資本組入額 2,355
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり4,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. : 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、 に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

第10回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,175
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	417,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,650
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成27年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,281 資本組入額 1,641
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり3,000円以上となるまでは、権利を行使することができない、その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. : 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、 に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

第12回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,400
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	440,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,090
新株予約権の行使期間	自 平成24年 7月 1日 至 平成28年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,629 資本組入額 1,315
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない、その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. : 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、 に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

第13回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	475
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自平成22年7月1日 至平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,013 資本組入額 1,007
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. :当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

第14回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	4,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	445,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 2,010
新株予約権の行使期間	自 平成25年 7月 1日 至 平成29年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,294 資本組入額 1,147
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,300円以上となるまでは、権利を行使することができない、その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. : 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、 に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

第15回新株予約権

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	1,030
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	103,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,535 資本組入額 768
新株予約権の行使の条件	権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. :当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに基づいて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

□ . 新株予約権付社債

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数(個)	49,997
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 1,000,000
新株予約権の行使期間	自 平成19年 1月 4日 至 平成26年 3月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	2
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部については、行使請求することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権又は社債の一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	各新株予約権の行使に際しては、当該各新株予約権に係る社債を出資するものとし、当該社債の価額は、その払込金額(金100万円)と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	3
新株予約権付社債の残高(百万円)	49,997

(注)1. 1: 新株予約権の行使請求により当社が交付する株式の数は、行使請求に係る社債の金額の合計額を、転換価額4,224円で除した数(以下「交付株式数」という。)とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

2. 2: 発行価格は、新株予約権の行使請求に係る社債の金額の合計額を、交付株式数で除した金額とする。資本組入額は、会社計算規則第17条に従い算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

3. 3: 当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合(ただし、普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。)は、新株予約権付社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権(以下「承継新株予約権」という。)を以下の条件にて交付する。この場合において、組織再編行為の効力発生日において、残存新株予約権は消滅し、新株予約権付社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、残存新株予約権の新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となるものとし、新株予約権付社債の社債要項の新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。ただし、吸収分割又は新設分割を行う場合は、再編対象会社が残存新株予約権の新株予約権者に対して承継新株予約権を交付し、再編対象会社が新株予約権付社債についての社債に係る債務を承継する旨を吸収分割契約又は新設分割計画において定めた場合に限る。

承継新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

承継新株予約権の目的である株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法

行使請求に係る承継された社債の金額の合計額を 1 に定める転換価額で除した数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てる。

承継新株予約権の転換価額

承継新株予約権の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に残存新株予約権を行使した場合に新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定める。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、残存新株予約権の定めに基づいた調整を行う。

承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

各承継新株予約権の行使に際しては、承継された各社債を出資するものとし、当該各社債の価額は、各新株予約権付社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日から残存新株予約権の当該期間の満了日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

残存新株予約権の定めと同じとする。

その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使請求することができない。

承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年10月1日～ 平成22年12月31日	-	225,000	-	18,600	-	14,800

(6)【大株主の状況】
当第3四半期において、大株主の異動は把握していません。

(7)【議決権の状況】
当第3四半期末の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 30,310,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 194,680,100	1,946,801	-
単元未満株式	普通株式 9,100	-	-
発行済株式総数	225,000,000	-	-
総株主の議決権	-	1,946,801	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	30,310,800	-	30,310,800	13.47
計	-	30,310,800	-	30,310,800	13.47

(注)当第3四半期末の自己株式数は、30,299,800株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合13.47%)となっています。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,448	2,400	2,155	2,044	1,748	1,739	1,559	1,768	1,847
最低(円)	2,118	2,008	1,881	1,706	1,588	1,557	1,453	1,530	1,673

(注)最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの役員の異動は次のとおりです。

(役職の異動)

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日

取締役 専務執行役員 産業関連システム事業、中国・アジア システム事業担当	取締役 専務執行役員 産業関連システム事業、アジアシス テム事業担当	沢田 ミツル	平成22年10月1日
---	--	--------	------------

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,941	15,055
売掛金	27,794	52,874
開発等未収収益	30,368	15,158
有価証券	70,281	44,719
商品	105	430
仕掛品	22	0
前払費用	2,827	1,821
繰延税金資産	7,267	7,267
その他	518	484
貸倒引当金	57	69
流動資産合計	150,069	137,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	66,022	64,615
減価償却累計額	34,325	32,239
建物及び構築物(純額)	31,696	32,376
機械及び装置	27,626	27,553
減価償却累計額	22,638	21,333
機械及び装置(純額)	4,988	6,220
工具、器具及び備品	25,530	26,152
減価償却累計額	18,521	18,142
工具、器具及び備品(純額)	7,008	8,010
土地	12,323	12,323
リース資産	417	764
減価償却累計額	407	729
リース資産(純額)	10	34
有形固定資産合計	56,027	58,965
無形固定資産		
ソフトウェア	56,691	64,085
ソフトウェア仮勘定	3,208	3,701
その他	512	532
無形固定資産合計	60,412	68,319
投資その他の資産		
投資有価証券	46,488	53,699
関係会社株式	1,336	1,604
長期貸付金	7,677	7,593
従業員に対する長期貸付金	120	144
リース投資資産	391	534
差入保証金	11,142	12,435
繰延税金資産	20,098	19,236
その他	2,699	3,211
貸倒引当金	74	119
投資その他の資産合計	89,881	98,339
固定資産合計	206,320	225,623
資産合計	356,390	363,368

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,991	24,155
短期社債	9,998	-
リース債務	203	293
未払金	3,819	7,599
未払費用	10,283	5,743
未払法人税等	6,293	9,879
未払消費税等	1,920	2,943
前受金	4,083	4,058
賞与引当金	5,634	10,885
資産除去債務	33	-
その他	3,903	1,637
流動負債合計	60,164	67,195
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
リース債務	219	328
長期未払金	-	1,457
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	20,658	24,152
資産除去債務	592	-
固定負債合計	71,468	75,936
負債合計	131,633	143,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	15,001	15,017
利益剰余金	257,919	251,800
自己株式	72,338	72,526
株主資本合計	219,183	212,891
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,126	8,436
為替換算調整勘定	2,824	2,256
評価・換算差額等合計	4,301	6,179
新株予約権	1,271	1,154
少数株主持分	-	10
純資産合計	224,756	220,237
負債純資産合計	356,390	363,368

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	252,155	241,974
売上原価	179,914	174,204
売上総利益	72,240	67,769
販売費及び一般管理費	₁ 39,485	₁ 40,751
営業利益	32,755	27,018
営業外収益		
受取利息	285	254
受取配当金	1,030	1,126
投資事業組合運用益	0	90
その他	40	32
営業外収益合計	1,356	1,503
営業外費用		
支払利息	12	5
投資事業組合運用損	46	47
持分法による投資損失	553	17
その他	78	117
営業外費用合計	692	187
経常利益	33,419	28,334
特別利益		
投資有価証券売却益	195	-
貸倒引当金戻入額	24	57
特別利益合計	219	57
特別損失		
投資有価証券評価損	1,081	9
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	364
特別損失合計	1,081	373
税金等調整前四半期純利益	32,558	28,017
法人税、住民税及び事業税	₂ 13,915	₂ 11,773
法人税等合計	13,915	11,773
少数株主損益調整前四半期純利益	-	16,243
少数株主利益又は少数株主損失()	6	1
四半期純利益	18,649	16,241

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	85,272	79,868
売上原価	61,409	55,609
売上総利益	23,863	24,258
販売費及び一般管理費	13,198 ¹	13,249 ¹
営業利益	10,664	11,008
営業外収益		
受取利息	86	83
受取配当金	186	165
投資事業組合運用益	-	0
その他	9	11
営業外収益合計	283	260
営業外費用		
支払利息	4	0
投資事業組合運用損	2	10
持分法による投資損失	48	5
その他	63	16
営業外費用合計	104	21
経常利益	11,052	11,247
特別利益		
投資有価証券売却益	191	-
貸倒引当金戻入額	4	28
特別利益合計	196	28
特別損失		
投資有価証券評価損	188	-
特別損失合計	188	-
税金等調整前四半期純利益	11,060	11,276
法人税、住民税及び事業税	4,390 ²	4,692 ²
法人税等合計	4,390	4,692
少数株主損益調整前四半期純利益	-	6,583
少数株主損失()	0	-
四半期純利益	6,670	6,583

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	32,558	28,017
減価償却費	22,402	22,470
貸倒引当金の増減額(は減少)	38	57
受取利息及び受取配当金	1,315	1,380
支払利息	12	5
投資事業組合運用損益(は益)	46	43
持分法による投資損益(は益)	553	17
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	364
投資有価証券評価損益(は益)	1,081	9
投資有価証券売却損益(は益)	195	-
売上債権の増減額(は増加)	17,933	9,814
たな卸資産の増減額(は増加)	129	304
仕入債務の増減額(は減少)	5,705	6,970
未払消費税等の増減額(は減少)	2,789	1,023
賞与引当金の増減額(は減少)	6,100	5,250
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,537	3,493
差入保証金の増減額(は増加)	1,782	1,288
その他	4,062	2,013
小計	64,634	46,084
利息及び配当金の受取額	1,359	1,353
利息の支払額	12	3
法人税等の支払額	20,699	15,251
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,281	32,182
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	334
定期預金の払戻による収入	6,073	141
有価証券の取得による支出	-	16,614
有価証券の売却及び償還による収入	-	4,000
有形固定資産の取得による支出	9,734	7,586
有形固定資産の売却による収入	8	4
無形固定資産の取得による支出	13,127	7,628
無形固定資産の売却による収入	2	1
資産除去債務の履行による支出	-	50
投資有価証券の取得による支出	2,494	28
投資有価証券の売却及び償還による収入	6,399	5,246
関係会社株式の取得による支出	69	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	664	-
従業員に対する長期貸付けによる支出	4	1
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	38	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,242	22,839

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,500	3,500
短期借入金の返済による支出	6,500	3,500
短期社債の発行による収入	-	9,997
ファイナンス・リース債務の返済による支出	195	56
自己株式の処分による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	10,102	10,111
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,297	170
現金及び現金同等物に係る換算差額	99	469
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	22,641	8,703
現金及び現金同等物の期首残高	28,228	59,775
現金及び現金同等物の四半期末残高	50,870	68,478

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	(1)連結の範囲の変更 第2四半期連結会計期間より、新たに設立した野村総合研究所(大連)有限公司を、連結の範囲に含めています。 (2)変更後の連結子会社の数 15社
2. 会計処理基準に関する事項の変更	(1)「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しています。これによる影響はありません。 (2)「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しています。 これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益及び経常利益はそれぞれ17百万円増加し、税金等調整前四半期純利益は347百万円減少しています。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は699百万円です。

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書関係	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月 1日 至 平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書関係	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しています。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。 なお、法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示しています。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>867百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td>14,593百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,990百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,596百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>2,537百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>1,194百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>3,500百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>5,231百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>992百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>899百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,147百万円</td></tr> </table>	役員報酬	867百万円	給与及び手当	14,593百万円	賞与引当金繰入額	1,990百万円	退職給付費用	1,596百万円	福利厚生費	2,537百万円	教育研修費	1,194百万円	不動産賃借料	3,500百万円	事務委託費	5,231百万円	旅費及び交通費	992百万円	器具備品費	899百万円	減価償却費	1,147百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>813百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td>15,213百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,962百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>1,694百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>2,647百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>1,157百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>3,841百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>5,053百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>1,065百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>1,111百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,337百万円</td></tr> </table>	役員報酬	813百万円	給与及び手当	15,213百万円	賞与引当金繰入額	1,962百万円	退職給付費用	1,694百万円	福利厚生費	2,647百万円	教育研修費	1,157百万円	不動産賃借料	3,841百万円	事務委託費	5,053百万円	旅費及び交通費	1,065百万円	器具備品費	1,111百万円	減価償却費	1,337百万円
役員報酬	867百万円																																												
給与及び手当	14,593百万円																																												
賞与引当金繰入額	1,990百万円																																												
退職給付費用	1,596百万円																																												
福利厚生費	2,537百万円																																												
教育研修費	1,194百万円																																												
不動産賃借料	3,500百万円																																												
事務委託費	5,231百万円																																												
旅費及び交通費	992百万円																																												
器具備品費	899百万円																																												
減価償却費	1,147百万円																																												
役員報酬	813百万円																																												
給与及び手当	15,213百万円																																												
賞与引当金繰入額	1,962百万円																																												
退職給付費用	1,694百万円																																												
福利厚生費	2,647百万円																																												
教育研修費	1,157百万円																																												
不動産賃借料	3,841百万円																																												
事務委託費	5,053百万円																																												
旅費及び交通費	1,065百万円																																												
器具備品費	1,111百万円																																												
減価償却費	1,337百万円																																												
<p>2 法人税等の表示方法</p> <p>法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」 に含めて表示しています。</p>	<p>2 法人税等の表示方法</p> <p>同左</p>																																												

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)																																												
<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>289百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td>7,357百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>2,070百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>537百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>881百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>351百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>1,296百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>1,796百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>386百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>274百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>464百万円</td></tr> </table>	役員報酬	289百万円	給与及び手当	7,357百万円	賞与引当金繰入額	2,070百万円	退職給付費用	537百万円	福利厚生費	881百万円	教育研修費	351百万円	不動産賃借料	1,296百万円	事務委託費	1,796百万円	旅費及び交通費	386百万円	器具備品費	274百万円	減価償却費	464百万円	<p>1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額</p> <table> <tr><td>役員報酬</td><td>276百万円</td></tr> <tr><td>給与及び手当</td><td>7,389百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>1,823百万円</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>540百万円</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td>872百万円</td></tr> <tr><td>教育研修費</td><td>361百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>1,306百万円</td></tr> <tr><td>事務委託費</td><td>1,738百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>359百万円</td></tr> <tr><td>器具備品費</td><td>240百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>453百万円</td></tr> </table>	役員報酬	276百万円	給与及び手当	7,389百万円	賞与引当金繰入額	1,823百万円	退職給付費用	540百万円	福利厚生費	872百万円	教育研修費	361百万円	不動産賃借料	1,306百万円	事務委託費	1,738百万円	旅費及び交通費	359百万円	器具備品費	240百万円	減価償却費	453百万円
役員報酬	289百万円																																												
給与及び手当	7,357百万円																																												
賞与引当金繰入額	2,070百万円																																												
退職給付費用	537百万円																																												
福利厚生費	881百万円																																												
教育研修費	351百万円																																												
不動産賃借料	1,296百万円																																												
事務委託費	1,796百万円																																												
旅費及び交通費	386百万円																																												
器具備品費	274百万円																																												
減価償却費	464百万円																																												
役員報酬	276百万円																																												
給与及び手当	7,389百万円																																												
賞与引当金繰入額	1,823百万円																																												
退職給付費用	540百万円																																												
福利厚生費	872百万円																																												
教育研修費	361百万円																																												
不動産賃借料	1,306百万円																																												
事務委託費	1,738百万円																																												
旅費及び交通費	359百万円																																												
器具備品費	240百万円																																												
減価償却費	453百万円																																												
<p>2 法人税等の表示方法</p> <p>法人税等調整額は、「法人税、住民税及び事業税」 に含めて表示しています。</p>	<p>2 法人税等の表示方法</p> <p>同左</p>																																												

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成21年 12月31日現在)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借 対照表に掲記されている科目の金額との関係(平成22年 12月31日現在)
現金及び預金勘定 12,503百万円	現金及び預金勘定 10,941百万円
有価証券勘定 38,367百万円	有価証券勘定 70,281百万円
	預入期間が3か月を超える定期預金 184百万円
	取得日から償還日までの期間が3か 月を超える債券等 12,559百万円
現金及び現金同等物 50,870百万円	現金及び現金同等物 68,478百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 225,000千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 30,299千株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 提出会社(親会社) 1,271百万円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,060百万円	26円	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,061百万円	26円	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

5. 株主資本の金額の著しい変動

剰余金の配当については、上記「4. 配当に関する事項」に記載しています。なお、このほかに該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年12月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	21,489	230,665	252,155	-	252,155
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	309	427	736	736	-
計	21,798	231,092	252,891	736	252,155
営業費用	21,586	198,549	220,136	736	219,399
営業利益	212	32,543	32,755	0	32,755

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成21年10月 1日 至 平成21年12月31日)				
	コンサルティングサービス (百万円)	ITソリューションサービス (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
1. 外部顧客に対する売上高	7,892	77,380	85,272	-	85,272
2. セグメント間の内部売上高又は振替高	116	204	321	321	-
計	8,009	77,584	85,594	321	85,272
営業費用	7,776	67,152	74,929	321	74,607
営業利益	232	10,432	10,664	0	10,664

(注)事業区分の方法及び各区分に属する主要なサービスの名称

サービスの種類、性質、業務形態の類似性により下記のサービスに区分しています。
 コンサルティングサービス.....リサーチ、経営コンサルティング、システムコンサルティング 等
 ITソリューションサービス.....システム開発・パッケージソフトの製品販売、
 アウトソーシング・ビューロー・情報提供サービス、
 システム機器等の商品販売 等

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

国内セグメントの売上高が全セグメントの売上高の合計の90%超であるため、記載を省略しています。

【海外売上高】

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)及び前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高は、連結売上高の10%未満のため、記載を省略しています。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)及び当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び実績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、基本的にサービス及び顧客・マーケットを基礎とした事業本部制をとっており、各事業本部がコンサルティングサービス、システム開発、運用サービス及び商品販売からなるサービスを提供しています。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした、主にサービス及び顧客・マーケット別のセグメントから構成されており、「コンサルティング」、「金融ITソリューション」、「産業ITソリューション」及び「IT基盤サービス」の4つを報告セグメントとしています。

(コンサルティング)

経営・事業戦略及び組織改革等の立案や実行を支援する経営コンサルティングのほか、IT資産の評価・診

断やIT戦略の策定、システム運用のサポート等のITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

(金融ITソリューション)

主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等を提供しています。具体的には、各顧客に対してシステム開発やアウトソーシングサービスを提供するほか、業界標準ビジネスプラットフォームである総合証券バックオフィスシステム「THE STAR」、ホールセール証券業向け共同利用型システム「I - STAR」、資産運用会社向け共同利用型システム「T - STAR」、投信窓口販売システム「BESTWAY」及び自賠責保険共同利用型システム「e - JIBAI」等を展開しています。

(産業ITソリューション)

主に流通業、製造業及びサービス業顧客のほか、公共顧客向けにシステムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等を提供しています。また、情報セキュリティサービスやIT基盤構築ツール等を幅広い業種の顧客に対して提供しています。

(IT基盤サービス)

主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	コンサル ティング	金融IT ソリュー ション	産業IT ソリュー ション	IT基盤 サービス	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	13,773	150,240	62,638	8,916	235,569	6,162	241,731	243	241,974
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	47	51	3,402	42,332	45,835	2,307	48,143	48,143	-
計	13,821	150,292	66,041	51,248	281,404	8,470	289,874	47,899	241,974
セグメント利益	601	14,098	2,529	7,532	24,761	184	24,945	2,072	27,018

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注)3
	コンサル ティング	金融IT ソリュー ション	産業IT ソリュー ション	IT基盤 サービス	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	5,265	49,048	20,570	2,858	77,744	2,036	79,780	87	79,868
(2)セグメント間の内部売上 高又は振替高	13	22	1,165	14,124	15,326	756	16,082	16,082	-
計	5,278	49,071	21,736	16,983	93,070	2,793	95,863	15,995	79,868
セグメント利益	830	5,099	2,163	2,464	10,558	86	10,644	364	11,008

(注)1. 上記の報告セグメントには含めていない、システム開発や運用サービス等を提供する子会社等があります。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

なお、前第3四半期連結累計期間及び前第3四半期連結会計期間のセグメント情報を、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間において用いた報告セグメントにより区分すると、次のようになります。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	コンサルティング	金融ITソリューション	産業ITソリューション	IT基盤サービス	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	13,495	155,445	67,728	8,412	245,083	6,818	251,901	253	252,155
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	20	119	3,538	43,392	47,070	2,415	49,486	49,486	-
計	13,516	155,565	71,267	51,805	292,153	9,234	301,387	49,232	252,155
セグメント利益又は損失()	241	16,311	6,943	6,761	30,257	521	29,736	3,018	32,755

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他	合計	調整額	四半期連結損益計算書計上額
	コンサルティング	金融ITソリューション	産業ITソリューション	IT基盤サービス	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	4,954	53,272	22,377	2,677	83,281	1,911	85,193	79	85,272
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	9	25	1,164	14,589	15,788	753	16,542	16,542	-
計	4,963	53,297	23,541	17,267	99,070	2,665	101,735	16,462	85,272
セグメント利益又は損失()	245	5,518	2,191	2,240	10,196	209	9,987	677	10,664

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,941	10,941	-
(2)売掛金	27,794	27,794	-
(3)開発等未収収益	30,368	30,368	-
(4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	102,407	102,407	-
(5)長期貸付金	7,677	8,121	443
資産計	179,189	179,633	443
(1)買掛金	13,991	13,991	-
(2)短期社債	9,998	9,998	-
(3)新株予約権付社債	49,997	48,872	1,124
負債計	73,986	72,862	1,124

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期社債

短期社債は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産(4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
非上場株式 1	15,373
投資事業組合等への出資金 2	326

- 1: 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式には、関連会社株式821百万円が含まれています。
- 2: 投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)
金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	15,055	15,055	-
(2)売掛金	52,874	52,874	-
(3)開発等未収収益	15,158	15,158	-
(4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	84,092	84,092	-
(5)長期貸付金	7,593	7,910	317
資産計	174,773	175,091	317
(1)買掛金	24,155	24,155	-
(2)新株予約権付社債	49,997	47,897	2,099
負債計	74,152	72,052	2,099

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産(4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 1	15,471
投資事業組合等への出資金 2	460

1: 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式には、関連会社株式915百万円が含まれています。

2: 投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表 計上額	差額
(1)株式	10,998	23,098	12,100
(2)債券			
国債・地方債等	1	1	0
社債	21,091	21,085	5
(3)その他	58,221	58,221	
計	90,312	102,407	12,094

- (注)1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理を行ったものはありません。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、上表には含めていません。

前連結会計年度末(平成22年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1)株式	10,990	25,309	14,319
(2)債券			
社債	14,014	14,062	47
(3)その他	44,719	44,719	
計	69,725	84,092	14,366

- (注)1. その他有価証券で時価のあるもののうち、減損処理を行った金額は704百万円であり、上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿金額です。なお、時価のある有価証券の減損処理に当たっては、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。
2. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、上表には含めていません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

1. スtock・オプションに係る当第3四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名

売上原価 43百万円
販売費及び一般管理費 47百万円

2. 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	1,147.84円	1,125.63円

(注)1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	224,756	220,237
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,271	1,165
(うち新株予約権)	(1,271)	(1,154)
(うち少数株主持分)	(-)	(10)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	223,484	219,071
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	194,700	194,621

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	95.85円	1株当たり四半期純利益金額	83.43円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	90.29円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78.60円

(注)1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	18,649	16,241
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	18,649	16,241
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,577	194,666
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,967	11,968
(うち新株予約権付社債)	(11,836)	(11,836)
(うち新株予約権)	(131)	(131)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(1) 第3回新株予約権 0株 (平成21年6月30日権利行使期間満了) (2) 第4回新株予約権 224,500株 (3) 第6回新株予約権 392,500株 (4) 第8回新株予約権 415,000株 (5) 第10回新株予約権 417,500株 (6) 第12回新株予約権 440,000株	(1) 第4回新株予約権 0株 (平成22年6月30日権利行使期間満了) (2) 第6回新株予約権 367,500株 (3) 第8回新株予約権 415,000株 (4) 第10回新株予約権 417,500株 (5) 第12回新株予約権 440,000株 (6) 第14回新株予約権 445,000株

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	34.28円	1株当たり四半期純利益金額	33.82円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	32.29円	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	31.85円

(注)1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益(百万円)	6,670	6,583
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	6,670	6,583
普通株式の期中平均株式数(千株)	194,607	194,692
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	11,976	11,994
(うち新株予約権付社債)	(11,836)	(11,836)
(うち新株予約権)	(140)	(158)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	(1) 第4回新株予約権 224,500株 (2) 第6回新株予約権 392,500株 (3) 第8回新株予約権 415,000株 (4) 第10回新株予約権 417,500株 (5) 第12回新株予約権 440,000株	(1) 第6回新株予約権 367,500株 (2) 第8回新株予約権 415,000株 (3) 第10回新株予約権 417,500株 (4) 第12回新株予約権 440,000株 (5) 第14回新株予約権 445,000株

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当(第2四半期末)を行うことを決議しました。

配当金の総額	5,061百万円
1株当たりの金額	26円
効力発生日及び支払開始日	平成22年11月30日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月27日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮川 朋弘 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年1月31日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 英 公一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。